

1 監察実施項目

児童虐待への取組強化の推進状況

2 監察実施結果

(1) 児童虐待事案に対処するための体制の確立状況等について

- 本部では人身安全関連事案への対処体制が置かれるとともに、警察署では本部の指導の下、生活安全課と刑事課が連携して事案に対処する態勢が構築されている。
- 一部の都道府県では、本部に人身安全関連事案対応のための専従の当直体制や児童虐待対策を担当する室が置かれ、危険度・緊急度の判断に資する情報の集約、現場対応の指導・支援に当たっている。
- 一部の都道府県では、児童虐待に関する情報や対応状況の集約・共有のため、独自のシステムの構築・活用が行われている。
- 一部の都道府県では、対応能力の向上を図るため、事案を想定したロールプレイング方式の対応訓練や、具体的な対応のポイントを紹介するDVDによる研修が実施されている。

(2) 個別事案における的確な対応状況について

- 本部の一元的な上記体制の整備により、児童虐待が疑われる事案に関する情報が児童虐待対策担当者に適切に連絡され、面前DVを含め児童虐待事案の漏れのない把握につながっている。
- 事案の危険度・緊急度について、警察庁から示された留意事項等に照らし、組織的な判断が行われるよう、手順が定められている。
- 通告の必要がないと一見思われる事案について、児童相談所への事前照会の実施が励行され、適正な処理を図っている。
※ 一部の都道府県では、児童虐待が疑われる事案に関する警察署から本部への報告が遅れたり、面前DV事案において児童相談所への通告が行われていない例等が認められたため、指導した。

(3) 関係機関との平素からの連携強化への取組状況について

- ほとんどの都道府県において、児童相談所に対する警察官の派遣警察官OBの配置等が進み、相互に連携強化が図られている。
- 一部の都道府県では、警察・児童相談所合同による研修や訓練、講師としての職員の派遣・受入れ等の実施により、研修面においても連携の強化が図られている。
- 一部の都道府県では、再被害のおそれ認められる被害児童に関する児童相談所との情報共有を図るため、児童相談所と協定の締結、要保護児童対策地域協議会の開催等が行われている。

1 検挙状況（期日後3日）

	区分 罪種	今回(H29.10.10公示、H29.10.22投票)		前回(H26.12.2公示、H26.12.14投票)		前回比	
		H29.10.25現在		H26.12.17現在		事件数	人員(うち逮捕)
		事件数	人員(うち逮捕)	事件数	人員(うち逮捕)		
期日前	自由妨害	6	6(6)	7	7(7)	-1	-1(-1)
	選挙事務関係者に対する暴行	1	1(1)	0	0(0)	1	1(1)
	その他	0	0(0)	0	0(0)	0	0(0)
	合計	7	7(7)	7	7(7)	0	0(0)
期日	自由妨害	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0
期日後	自由妨害	0	0	1	1(1)	-1	-1(-1)
	選挙事務関係者に対する暴行	1	1(1)	0	0	1	1(1)
	詐偽投票	0	0	0	0	0	0
	投票干渉	0	0	1	1(1)	-1	-1(-1)
	投票偽造	0	0	0	0	0	0
	買収	1	1	1	3(3)	0	-2(-2)
	その他	0	0	0	0	0	0
	合計	2	2(2)	3	5(5)	-1	-3(-3)
合計	自由妨害	6	6(6)	8	8(8)	-2	-2(-2)
	選挙事務関係者に対する暴行	2	2(2)	0	0	2	2(2)
	詐偽投票	0	0	0	0	0	0
	投票干渉	0	0	1	1(1)	-1	-1(-1)
	投票偽造	0	0	0	0	0	0
	買収	1	1	1	3(3)	0	-2(-2)
	その他	0	0	0	0	0	0
	合計	9	9(9)	10	12(12)	-1	-3(-3)

2 警告件数（期日前2日）

態様別 \ 区分	今回 (H29.10.20現在)	前回 (H26.12.12現在)	前回比
文書頒布	218	222	-4
文書掲示	1,158	1,153	5
言論	26	13	13
その他	56	62	-6
合計	1,458	1,450	8

(注) 今回及び前回の件数は、いずれも期日前2日現在のものである。

1 会議概要

本年5月のG7タオルミーナ・サミットにおいて採択された「テロ及び暴力的過激主義との闘いに関するG7タオルミーナ声明」を受けて開催。外国人戦闘員に関する情報共有等及びテロリストによるインターネットの悪用対策をテーマに意見交換し、G7各国の連携強化を目指すもの。

2 会議結果

(1) 開催日及び開催地

平成29年10月19日(木)から10月20日(金)までの間
於：イタリア共和国・ナポリ近郊イスキア島

(2) 出席者

小此木国家公安委員会委員長

(3) 概要

- ・ テロ抑止のためには国際的な情報共有が重要であることが強調され、外国人戦闘員に関する情報共有の更なる強化等の内容を含む共同声明を採択。また、民間部門との協力関係を構築し、テロリストによるインターネット悪用を阻止するための民間部門の取組を支持することなどの内容を含む共同報道発表を発出。
- ・ 二つのテーマに関して意見交換を実施。会合の一部には民間企業の代表者も出席。

3 その他

イタリア、ドイツ及びフランスの内務大臣並びにEUの移民・内務・市民権担当欧州委員との間で二者間会談を実施し、国際テロ対策における連携の強化等について意見交換。